



●ご意見・お問い合わせ先●



国土交通省 東北地方整備局  
秋田河川国道事務所  
茨島出張所

〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28

電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>



茨島出張所では、雄物川下流部(河口～から約30.45km)・旧雄物川(雄物川分岐点から0.3km)を管理しています

2月22日(土)

## 雄物川下流河川激甚災害対策特別緊急事業 着工式

平成29年7月及び8月の豪雨で大きな被害を受けた雄物川下流では、「河川激甚災害対策特別緊急事業」(激特事業)により雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消することとしています。

この度、当事業の一環である築堤工事に着手することとなり、2月22日、秋田市雄和の旧種平小学校体育館にて着工式を執り行いました。



オープニングセレモニー

「雄和太鼓保存会」の皆様による演奏



秋田市長挨拶



御法川副大臣挨拶(河川部長代読)



期待の言葉(種沢自治会長)



期待の言葉(戸賀沢自治会長)



事務所長による事業概要説明



パネル展



鍬入れ式

激特事業の詳細は事務所HP、工事の情報は茨島工事だよりをご覧ください

## 水門等水位観測員講習会

2月14日(金)

秋田河川国道事務所にて、水門等水位観測員講習会が開催されました。観測員としての規律や点検時の留意点、川の水位が高くなった場合の作業手順の確認等も行い、まもなく始まる融雪期に向けて意識を高めました。

※水門等水位観測員とは

河川の増水時、支川を通じて住宅街に逆流しないように水門・樋門のゲート操作を行うとともに、その操作が確実にできるよう日頃から点検等を行う重要な役割を担っている国土交通省で委託している方々です。

